

2023年 ラオスのこども 冬募金



「図書館に行くのが待ち遠しい」ティップワンさん

目標
90万円!

本との出会いを ラオスのこどもたちに!

「初めて図書室に来たときに、並んでいるたくさんの絵本にびっくりし、どれから読んだらよいか分からなかった」と、ポンホーン小学校5年生のティップワンさんは話します。というのも、家には本が一冊もなく、小学校に入って初めて本と出会ったからです。

これはティップワンさんに限ったことではありません。ラオスのほとんどの児童に当てはまります。

この小学校では週に一度、図書室での授業を取り入れています。クラスで図書室に来て1時間、好きな本を読んだり、わからないことの調べ方を先生から教えてもらったりします。

甘いものばかり食べていると虫歯になることを絵本で知ったティップワンさんは、「お菓子が大好きなので歯磨きをちゃんとしようと思います」と話してくれました。

「ラオスのこども」は、これまで40年にわたり351校で図書室の開設支援を行い、ラオスの全公立学校の1/4に当たる3,000以上の小学校や中学校で図書室の配布を行ってきました。しかし、今でも学校に入学して初めて本と出会う児童や、そもそも学校に図書室がないため、本と出会うことなく卒業してしまう児童が多いのがラオスの現状です。

子どもたちは図書室を利用することを通して、想像をふくらませ、知識を得て、様々な考え方をもって世界をひろげていくことができます。

一人でも多くの子どもたちが本と出会うことができるように、ぜひ図書室開設支援のための冬募金にご協力ください。

図書室3カ所を支援します

詳細はこちら&裏面からどうぞ →



2023年冬募金

3校での図書室開設支援のため

募金目標 90万円

研修
当会スタッフが
担当の先生に貸し
出し方法を指導



図書室
教員、ボランティ
アの生徒によって
運営され、昼休み
は満席に



図書室開設支援の流れ

ラオス事務所には、たくさんの学校から図書室開設の要望が寄せられます。図書室に用いることのできるスペース（教室）の提供を含めた学校の実施体制などを調査し、支援する学校を絞り込みます。教育局や学校と調整の後、提供する本や書架の準備をおこない、図書室を利用した経験がない教員に対し、図書室運営方法や読み聞かせなど、子どもたちを本に惹きつけるための研修を経て、図書室が開設されます。図書室は、教員、ボランティアの生徒たちによって運営され、子どもたちは図書室を利用することを通して、想像をふくらませ、知識を得て、様々な考え方をもち、世界を広げていきます。

(認定) 特定非営利活動法人 **ラオスのこども**

今なお十分な教育を受ける機会がないラオスの子どもたちの成長を願い、1982年から日本とラオスを中心に活動を続けている国際協力NGOです。おもに、「図書・紙芝居の出版」「学校・地域での図書室開設」「教員向けの図書室運営と図書活用の研修」「作家・編集者の育成」、子どもが集い遊び学べる「子どもセンター」の運営支援などを行い、子どもが自ら学ぶ力を伸ばす環境づくりに取り組んでいます。これまでに、ラオス語図書236種類、約94万冊を出版。ラオスの小中高校の1/4、約3,000校に図書セットを配付、351校で学校図書室を開設しました。(2023年10月現在)

ご寄付【振込先】

1 郵便振替

00140 - 6 - 462494 ラオスのこども

2 ゆうちょ銀行

店番：019 預金種目：当座
店名：〇一九（ゼロイチキユウ店）
口座番号：0462494

3 三井住友銀行

店名：荏原支店（エバラシテン）
口座番号：普通1086564
口座名義：特定非営利活動法人ラオスのこども
トクテイヒエイリカツドウハウジンラオスノコドモ

4 クレジットカードのご利用

「ラオスのこども」ホームページ
<https://deknoylao.net> または
QRコードからお入りください。



銀行振込をご利用の方は、お手数ですが
お名前、ご住所を下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

「ラオスのこども」は認定NPO法人です。

ご寄付は確定申告により税金の控除を受けることができます。

(東京都認定番号：31 生都地第1519 認定年月日：令和2年1月29日)

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄付を促すことにより、活動を支援するために税制上設けられた措置です。

◆たとえば東京都大田区にお住まいの方が、ラオスのこどもへご寄付をなされると、

・所得税の控除（寄付金額－2,000円）×40%

・地方税の控除（寄付金額－2,000円）×10%

が確定申告により還付されます。

◆地方税については、お住まいの市区町村によって取り扱いが異なりますので、各市区町村でご確認ください。

◆確定申告の際、税額控除と所得控除から有利な方法を選択できます。

お近くの税務署でご確認ください。

◆法人の皆さまからのご寄付は、損金算入の別枠がご利用いただけます。

◆ご自身の遺産、あるいは相続により取得した財産の一部または全部を、ラオスの子ども達のために用いたいというご希望があれば、ぜひご相談ください。当会の専門家が対応いたします。

ご寄付には相続税が課税されません。

※2023年冬募金の期限は2024年3月末です。

※募金目標を達成した場合は、「ラオスのこども」が支援する他の事業でも使わせていただきます。

※募金の金額には事業管理費約25%を含みます。

お問い合わせ

(認定) 特定非営利活動法人 **ラオスのこども**

〒143-0025 東京都大田区南馬込 6-29-12, 303 TEL & FAX 03-3755-1603

Email: alctk@deknoylao.net <https://deknoylao.net>

